

第 36 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時：令和 7 年 10 月 21 日（火）14 時 00 分～14 時 36 分

場 所：湯河原町役場第 2 庁舎 3 階会議室

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) コミュニティバスの運賃改定(案)について
- 3 報 告
 - (1) ゆたぼん号利用者から地域政策課への要望について
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議事項の議事概要】

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、第 36 回湯河原町地域公共交通会議を開催させていただきます。

改めまして政策グループ参事兼地域政策課長の鈴木でございます。議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先日は生活交通改善事業計画策定に係る書面会議の方をご回答いただきましてありがとうございます。短い期間でご協力をいただけましたことに、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げさせていただきます。

なお本日の議題でございますが、6 月の会議でも触れさせていただきましたとおり、コミュニティバスの運賃値上げが中心となります。9 月に開催いたしました町議会の常任委員会の中でも、議員各位から非常に注目されている内容でございました。

町民の生活に大きく影響するところでございますので、地域公共交通会議の各委員の皆様におかれましても、本日忌たんのないご意見をいただければ幸いです。

また本日の会議に先立ちまして、令和 7 年 10 月 1 日付け人事異動により委員の変更がございました。伊豆箱根交通株式会社湯河原営業所長の杉山委員から額川委員に変更となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日の会議でございますが、門川ハイヤーの杉山委員、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会の鈴木委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、そちらもご了承のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

これより先の進行を露木会長の方でよろしくお願いいたします。

（露木会長）

皆様、改めましてこんにちは、お忙しい中本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。皆様お忙しい中、時間も限られておりますので、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

それでは本日も会議の進行に当たりましては、委員の皆様のご協力をいただきましてスムー

ズに進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは事務局からも説明がありましたとおり委員 21 名のうち過半数以上の方がご出席されていることから会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、会議の方成立していることをご報告申し上げます。

また会議設置要綱第 5 条第 5 項におきまして、会議につきましては原則公開としております。本日の会議につきましては 5 名の方が傍聴されており、併せて報道機関 1 社が取材に来られております。

各委員につきましては報道機関の写真撮影の方あると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

2 議 題

(1) コミュニティバスの運賃改定(案)について

(露木会長)

それでは次第に沿って、案件の方に入らせていただきます。まずは議題の(1)でございます。「コミュニティバスの運賃改定(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より資料 No. 1 の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局の方から、コミュニティバスの運賃改定案について説明がありました。

コミュニティバスの運賃値上げにつきましては、前回の会議でも少し話がありましたけれども、慎重な審議というのが必要になってくると思いますので、各委員の方からいろいろご意見を伺えればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見ご質問等ございましたら、挙手でお願いをしたいと思います。

はい、では北村委員お願いします。

(北村委員)

まず資料の 1 経過の(1)で、箱根登山さんの方は令和 6 年度から 7 年度にかけて 1,200 万運行経費が増となっていますが、やはり人件費ですとか、燃料代とかの経費が影響しているのかというのが一点、箱根登山さんの方への質問です。

それと(4)の運賃の試算で、次のページにも 50 円値上げという案が示されていますけれども、年々経費が増える、最低賃金が上がる方向でいますし、燃料代とか部品代とかと、いろいろなものが値上がりするのを見込んで、例えば段階的に、今回は 260 円ですよ、でも、何年後にはいくらぐらいというのを示すのも一つかなと思うんですが、その辺地域政策課としてはどうでしょうか。以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

最初の方の運行経費で 1,200 万円の経費の増加の内訳みたいなものでしょうか。

それとまた将来的な経費の値上がりについても考慮して、段階的に上げたらどうかっていうようなご意見でしたけれども事務局どうでしょうか。

(事務局)

まず6年度から7年度の運行経費の増額につきましては、箱根登山バスさんからご提示いただいた見積もりの部分ではございますけれども、正直ここでいきなり単年の経費が増加したというわけではございません。これまで経費が増加していった中で、何とか町負担を押さえていただいていたというところが実情かなというところでございます。

そうした中で、いよいよこれ以上負担をするということが難しいというところで6年度から7年度にかけて大幅に増額となった経緯がございます。

また、今後の物価高騰などを踏まえたスケジュールといえますか、改定の方角性でございませけれども、まずはこちらで今回運賃の方を一度協議させていただきまして、今後につきましては、本当に社会情勢の変化というのが最近めまぐるしく変わっていきますので、そういった変化ですとか、また物価高騰などを踏まえた運行経費の増加、また今後の運賃収入のバランスを見ながら随時検討の方をさせていただければと考えてございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

北村委員よろしいですか。

(北村委員)

言われている運賃の増を50円で抑えるという意味は分かるのですが、逆にこの内容ですと常に町がずっと負担しなければならなくて、町の財政的にもそれを持ち堪えられるのかとか、私鍛冶屋にいますと、鍛冶屋の路線もどうか町の負担で維持していただいていますから、そういうことも踏まえて、意見というのは、今後1年で260円ではやれないから、すぐに上げるというのか、今の段階はここで押さえますけど、次にはここにしていきたいと考えているとかという具体案でパブリックコメントも求めた方が良いのかなと私は感じました。

以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

そうですね、この後パブリックコメントをいただくに当たり、将来的な増加分もどうかというのを質問の内容に加えたらどうかというところもあるかなと思いますけれども、今後の展開というところですかね。どうでしょうか。

(事務局)

確かにこの負担額という部分が、重くのしかかってくるということはございます。

ただ町民の足を確保するという観点から言うと、コミュニティバスという性格上、一定程度の町負担というのは、せざるを得ないのかなというところで、今回この引き上げの額をお示しさせていただいたというところでございまして、現状といたしましては現行の負担額に対して、この赤字幅を減らしていくような形での段階的な値上げというのは、事務局としては考えていないところでございます。

そのため金額はこの段階では示さないで、将来的な物価の上昇などを見越した上で、その辺りの額も示していった方が良くないかというご質問だったかと思うんですけども、それに関しましても、なかなかどの程度の物価上昇率があるのかというのが見越せない部分と、あと路線バスとの運賃のバランスというものも見ながら引き上げというものを考えていかなけ

ればいけないというところもございまして、その辺の見通しもない中で、大変申し訳ないんですが、なかなか次のステップでの試算というのは、私どもの考えとしては、今は出すべきではないのではないかなと、その代わり、今までなかなか運賃の値上げというものに、過去1回しか値上げをしてませんので、踏み込んでなかったところを、今後はそういったバランスを見ながら随時検討していくという考えを示させていただいたというところがございますので、ご理解いただければと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

一定程度町の負担は、行政側からすると覚悟しているというような形でありますし、また他の路線バスとのバランスも考えてというところであります。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

志摩委員お願いいたします。

(志摩委員)

志摩でございます。

今走っているコミュニティバスの距離を考えると、どうしても乗らなくてはいけない人と、あるから乗ろうという人がいるんじゃないかなと思うんですね。

それで短い距離でも、これは同じ運賃になるわけですから、かえって乗らなくなる人が増えるんじゃないかなと思うんですね。

そうすると運賃収入の方は減る可能性があるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

運賃が値上がりすると乗る人が少なくなるんじゃないかということで、そうすると必然的に運賃収入が少なくなるんだという考えだと思いますけれども、その辺については、事務局どうでしょうか。

(事務局)

ただ今のご質問でございますけれども、ご指摘のとおり例えば金額がどんどん上がっていくとその分どうしても乗らなくてはいけない方以外は選択肢を変えて利用人数が減るということは考えられるところではございます。

現在、例えばいくら値上げをすると何%ぐらい利用者が減るのかというところの試算がなかなか難しいところでございます。こちら過去に運賃を値上げしてきた経過がございましたら、そういった実績値を参考にある程度試算ができるかなというところはございますが、今回長年改定してなかったというところで、そこまでの試算はできてないところでございまして、こちらの収入の見込みの推移、運賃の試算につきましては、そのあたりは考慮せずに一旦この利用者数約93,000人という中で試算をさせていただいたところでございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

なかなか試算が難しい状況でしたというところで、志摩委員よろしいですかね。

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

はい、岡村先生よろしくお願いします。

(岡村委員)

はい、それでは主に二つです。

一つ目は先ほど、将来的な方針というところまでは難しいというところでしたので、今回についての方針というところでの質問と半分お願いというところでございます。

値上げの考え方は、きっかけは恐らくこの運行経費の大幅な増額ということと、町負担を少なくするということかと思うんですけども、そうだとすると町負担がゼロになれば良いのかとか、そういうことになってしまうとやはり目安というのが必要です。そういう意味では、町民の皆様、それから議会においても、町の負担を減らすためですということでは、なかなかこの金額の説明がつきにくいというところで、結果的にこの20%増というのは、結果的にはそんなに悪い数字ではないと、いろんな意味でね、財政事情それから利用者の方が受け入れられるという意味では結果的にそんなに悪い数字ではないと思いますけども、それは結果であって、もう少し理屈が示せてもいいのかなと、そういうことを言うと先ほど事務局の方のご発言もありましたけども、路線バスの運賃とのバランスというところが、恐らく一番分かりやすいのかなと、例えば鍛冶屋に行く路線とこのコミュニティバスで、お客さんのバスの使い方が全く違うということは、多分あまりなさそうということで考えますと、路線バスと同水準で、それを利用距離というのがなかなか難しいんですけど、それで平均するとおおむねこれぐらいですという言い方はありかなと、その上で、なかなか均一運賃なんて難しいというところがありますけども、これは均一なのは技術的には当面はやむを得ないというところのご説明をした上で、260円という数字を出していただくというのが良いのかなという感じがしたというのが一つです。

もう一つは、お客さんが減るかもしれないというのは、実際にはそのとおりのところがありまして、なかなかバス事業者さんもデータを持ち合わせていないというか、他の事例があったとしても、ここに当てはまるかどうか分からないというのはあるんですけども、この何年かでかなりいろいろ値上げをして、10%程度の値上げですとコロナで戻ってきているのとの相殺で、意外と減らないようなところはあるような印象はございます。

ただ、これが20数%の値上げのときに、同じようにそうかどうかは、なかなかそこは難しいというところは、あります。ですので、私自身はこの改定案で特に反対はありませんけれども、例えばこれ以降、パブリックコメントですとか議会で値上げ幅について、いろいろご意見が出て、なかなか260円は厳しいということが、仮にあったとすると、段階的に上げていきますと、近い将来の金額が260円で、その手前に一旦ワンクッション置きますというような選択肢はゼロではないかな、実際にバス事業者さんも値上げの上限額は申請でやっても、その上限額まで一気に上げずに段階的に上げて、実際にその段階的にその次の値上げに入るという事業者さんもいらっしゃいますので、そんなにそれも変な、とんでもなく変なやり方ではない。

ただ、それをやってくださいということは申し上げないのは、これは町の財政事情とそれから皆様のご意見で最終的にはもうこの場を離れてご判断をいただくことかなというふうに思っています。

以上です。

(露木会長)

はい、先生ありがとうございます。

先生の方からは、先ほどの利用者の心配と 20%という数字が妥当なところではないかというようなご意見をいただきましたけれども、その辺について事務局どうでしょうか。

(事務局)

委員がおっしゃられたようなところが、正に我々としても考えているところでございます、ただ今回お示した 260 円が実際に利用されている町民の皆様からして、高いと思われるか低いと思われるかというところが、なかなか難しいところではございます。

またパブリックコメントで今後町民の皆様にお示しをさせていただいて、特にそこでやはり先生がおっしゃったようにワンクッション入れた方が良いんじゃないかですとか、もう少し値上げした方が良いとか、様々なご意見いただくと思いますので、そういった町民の皆様のお声をよく確認しながら検討を進めていきたいなとは思っております。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

今後、パブリックコメントでどのような意見が出てくるかっていうところも影響してくるかなというふうには思います。

(事務局)

少し加えさせていただきますと、先ほどの説明の中で議会の中で少し意見を伺ったところの部分の説明になるんですけれども、実はこちら、事務局案といたしまして、金額の妥当性という部分で、当初は事務局案では 250 円という 20%弱を今の 20%程度というところで、お示しさせていただいた経過がございます。

その中でいただいたご意見としては、一定程度の受益者の負担を、持続可能な部分で赤字を減らす、また、受益者の負担という部分をよく考慮した方が良いんじゃないかということで、逆に事務局案がちょっと安すぎるんじゃないかといったようなご意見がある中で、そこを踏まえた上で今回 260 円という部分を出させていただいておりますので、また今後、パブリックコメントが出てきた中で、それとは逆のご意見等をいただいた中で、よく考えていく必要があるのかなというところがございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

議会の方に出した時は少し安い金額で出したけれどもというようなご報告でありましたけれども、正直言いますとパブリックコメントを受けて、高いか安いかというところがまた出てくるかなというふうに思いますので、その辺の意見を踏まえた上で、また金額の方を考えていく必要があるかなというふうには思いますけれども、先生よろしいですか。

(岡村委員)

もうほとんど今のお答えで結構なんですけども、皆様がバスの運賃がどこからどこまでいくらってというような相場観が、議員の皆様から、例えばバスを利用しない町民の方まで全部分かった上で、250 円なのか、260 円なのか、280 円なのかとおっしゃっていただけるなら、私は全然構わないと思うんですけど、何となくこの町負担額を見て、低い、高いとかですね、利用者負担額だけを見て高い、低いと言われてしまうと、なかなか議論が深まらないというところがありますので、例えば参考の、下に参考値が書いてあるけど、ちょっと距離長いのばかりなん

ですね。

多分出しにくかったのかなと思うんですけど、箱根登山バスも違ってたらごめんなさいなんですけど、金額でいうと、例えばさっきちょっと喋ったんですけど、真鶴まで行くと 300 円で、吉浜までだと 230 円ぐらいで、距離の割には意外と安くなっていて、鍛冶屋の終点が 240 円ですね。そう考えるとコミュニティバスもかなり上の方まで行くと、260 円は妥当ですけど、吉浜小学校から手前ぐらいですと、やや高いというような相場感がある中で、260 円という提案をしていますというようなところは、淡々と客観事実としてお示しいただいても良いのかなという気がしております。

(露木会長)

はい、先生ありがとうございます。

コミュニティバスは均一料金、路線バスの方は距離というところで若干違う料金体系になってますけれども、その辺も考慮した上で金額を出した方がよろしいんじゃないかというふうな先生からの意見かと思えますけれども、事務局よろしいですか。

(事務局)

この後のパブリックコメントを実施させていただく際の資料だったり、数値データの見せ方というのが、皆様の判断に重要になってくる部分かと思えますので、いただいたご意見を踏まえて事務局の方で考えた上でパブリックコメントは出させていただこうと思えますので、よろしくお願いいたします。

(露木会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、その他、ご意見またご質問等あればお願いしたいと思います。

よろしいですかね。

ご意見等なければ今の段階では、この案のとおり次の段階に進むということで、皆様よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(露木会長)

はい、そうしましたらご意見も出尽くしたようですので、コミュニティバスの運賃値上げについては、委員の皆様から承認をいただいたということで進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

3 報 告

(1) ゆたぼん号利用者から地域政策課への要望について

(露木会長)

それでは次の議題に入らせていただきたいと思います。報告事項でございます。

「(1) ゆたぼん号利用者からの地域政策課への要望について」ということで、こちらは口頭での報告ということですかね。

よろしくお願いいたします。

—事務局より口頭報告—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

鍛冶屋地区の資料には第4便が当面休止というようなことが書いてありましたけれど、その第4便を増便してもらいたいというような要望だったかなと思います。

ただ今説明がありました内容につきまして、ご意見ご質問等あればお願いをしたいと思います。

(北村委員)

私、鍛冶屋区長なので地元の事として捉えております。

そのような要望があったということで今、地域政策課の方は予算と運行事業者との関係で検討してくださるということなので、その中でもし運行困難な理由があるならば、その辺もちょっと深掘りしていただいて、今後どうしたらいいかということも協議していただければと思います。

以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

これからおそらく予算とか、また事業者さんともすり合わせ等あると思いますけれども、次回の会議等で報告していただけるような形がよろしいかなと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

こちらに関しまして、現在、川堀、城堀、吉浜地区のゆたぼん号が走っていないエリアについて、以前こちらでもアンケートの案を諮らせていただきましたが、そのアンケートを出しまして集計しているところでございます。

そうした中、各所においてもゆたぼん号を拡大するのか、等々全体的な見直しというのにも必要かと考えておりますので、そこの中に含めた形でその鍛冶屋の最終便の増というのにも考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(北村委員)

はい。

(露木会長)

そうしましたら他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

こちらの方については、また全体の部分での検討も入りながら鍛冶屋地区の増便というところを考えていくということなので、その辺につきましては、また会議の中で報告等あるかと思

いますので、皆さんご承知おきいただければというふうに思います。

それではご意見ご質問等ないようですので、議題の方は以上となります。

ご出席している委員の皆様の中から何かございますでしょうか。

(一同)

特になし

(露木会長)

特によろしいでしょうかね。大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは進行の方はここで事務局に返したいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は貴重なお時間いただきありがとうございました。

事務的な連絡となってしまいますが、次回の交通会議につきましては年明けの1月28日水曜日午後2時からを予定しております。

場所につきましては、防災コミュニティセンターになります。

コミュニティバスの運賃値上げの協議にあたり、各委員の皆様におかれましては、会議の回数が多くなってしまい、ご負担をおかけして大変申し訳ございませんが、引き続きご理解とご協力の方をよろしくお願いいたします。

また開催通知につきましては、別途通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして第36回地域公共交通会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。